

2017（平成29）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
あきつの園

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標

利用者の幅広いニーズ把握をし、家庭も含めた地域での総合支援計画を構築する。
一人暮らし、グループホームの方々への支援、送迎体制の確立等。
あきつの園の修繕計画を進める。

（3）基本方針

- ①利用者、保護者に対しての姿勢、対応の重視、誠意を示し信頼関係の構築。
- ②安定した作業の提供「流汗同労」。
- ③メリハリのある楽しい生活が送れるようにする、行事やクラブ・サークル活動の充実。
- ④安心・安全な環境整備の構築、園内の整備をし、有効的に使用する。
- ⑤人権を擁護し、心の通った支援、侵害・危害から利用者を守ります。
- ⑥個性・特性を大事に、良い面を認め、受け止める支援。
- ⑦ゆとりと安らぎを基本としながらも現有能力を高め、潜在能力・残存能力を引き出す。

2. 施設概要

- （1）施設種別 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）
- （2）利用定員 40名（現利用者数：43名）
- （3）開所年月 平成24年4月

(4) 施設規模	敷地面積	685.07㎡	
	延床面積	518.64㎡	
	建物構造	鉄筋コンクリート造	地上2階建て
	賃貸区分	(土地) 賃貸(市)	(建物) 所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名(兼務)
支援員 (常勤職員)	6名
保育士 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名
支援員 (非常勤職員)	8名
保育士 (非常勤職員)	0名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	16名

(2) 嘱託

医師 (4回/年)	1名
看護師 (4回/年)	0名
理学療法士 (1回/月)	1名
作業療法士 (1回/月)	0名
リラクゼーション (1回/月)	1名
合 計	3名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	1名	15名	16名	10名	1名	43名
身障手帳	6名(重複)					6名
精神保健手帳	1名(重複)					1名

※身障手帳と精神保健手帳は重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 36.4歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	3名	7名	10名	7名	4名	0名	31名
女	0名	4名	3名	2名	3名	0名	12名
合計	3名	11名	13名	9名	7名	0名	43名

最低年齢 男…18歳 女…22歳 最高年齢 男…59歳 女…59歳

平均年齢 男…35.5歳 女…40.3歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	東久留米市	練馬区	入間市	清瀬市	所沢市	合計
32名	1名	2名	1名	5名	2名	43名

(4) 障害程度区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	6名	8名	5名	0名	0名	24名	43名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～	開所・職員打ち合わせ
8:40～9:00	朝礼・ウォーキング・体操
9:00～12:00	作業・ストレッチ・園内清掃 (途中10分休憩)
12:00～13:00	昼食・昼休み
13:00～15:30	作業・ストレッチ・食堂清掃 (途中10分休憩)
15:30～15:45	清掃
15:45～16:00	終礼・閉所

(2) 土曜日

8:30～	開所・職員打ち合わせ
8:40～11:20	朝礼・体操・作業
11:20～11:30	掃除
11:30～12:00	昼食・終礼・閉所

※状況により変更あり

6. 重点目標

(1) 健康・衛生

- ①規制されることの少ない基本的な生活(食事・衣料・医療など)が継続できるように、日常生活の改善を図る。
- ②薬剤師等による服薬や副作用等の講習、相談。歯科衛生士講習会。

- ③健康診断、体重・体脂肪測定を定期的に行い、利用者の健康状況の把握し、家庭や寮などとのデータの共有を図り、必要な機関への情報提供など早期対応を行う。
- ④日課中に、ウォーキング、ストレッチや身体を動かせる機会を取り入れる。
- ⑤健康に関する個別のアドバイス、徹底した手洗い、うがいと園内の消毒を定期的に行う。

(2) 家庭・地域生活

- ①地域生活を円滑に過ごす為に、社会資源を十分活用し、情報提供を行い又、ヘルパーの活用、短期入所の利用を進めることで、自立に向けた支援をして、施設に通い続けていけるようにする。
- ②社会生活を円滑に営むためのスキルの獲得や知識・情報提供をし、興味関心事を増やし、自分の生活に取り込めていけるような工夫を行い生活に取り入れる。

(3) 作業・係活動

- ①目標平均工賃 25,000円（アルバイト収入含む）
- ②個々のニーズ、特性にあった作業を提供し、潜在能力、残存能力を引き出す。
- ③正確な作業をこなすことで、契約業者と信頼関係を構築し、安定した作業の依頼を受ける。
- ④園内の係活動を生活に活かせるように、責任を持ってきちんと行う様支援する。
- ⑤作業種目

種目	主な委託・販売先など
木工	国立科学博物館、正福寺、(財)トトロのふるさと基金、イベント・インターネット販売 KURUMIR U他
公園清掃	東村山中央公園 西武・武蔵野パートナーズ 佛眼寺 宝泉寺 市内屋外体育施設 市内公園
受注	(有) 鈴木紙工等
古紙回収	(株)三栄サービス
ポスティング	ぱど配布
他	みどりの祭典チラシ配布 セブンイレブン バザー 他
アルバイト	(株)いなげや、白十字ホーム、万寿園

(4) 就労支援

- ①現在パートアルバイト勤務している方へのアフターケアの充実を図る。
- ②今後、就労希望者に対しての情報提供をし、職場開拓、斡旋を行う。
- ③トラブル等へ即座に誠意を持って対応し、解決策を見だし、継続的に進めていく。
- ④就職面接会への参加、企業見学や経験者の報告会などを行い就労への動機付けを行う。
- ⑤法人内施設への情報提供などを行い、情報の共有化を図り、お互いに協力体制をとる。

(5) 給食

- ①「楽しく食べる」を基本とし、カセットコンロやホットプレートを用いたメニューや選択メニューを実施する。
- ②利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じ、献立、食事時間など家庭、医療機関との連携を図る。
- ③栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
663 Kal	24.6 g	96.4 g	18.1 g	108 mg	0.14 mg	0.30 mg	0.36 mg

(6) 自治会活動

- ①話す（意思を伝える）・聞く（受け入れる）・考える（決める、方向性を出す）が利用者自身で行えるよう必要最小限のアドバイスを行い、主体的な活動となるよう支援する。
- ②毎月開催とし、テーマによって、全体会、グループ別と手段を分けて実施する。
- ③「楽しみ・生きがい・実現する」
仲間、職員、地域、社会とのつながりを感じ、生きる喜び、働く楽しみを見いだす。
自分がどのような人生を送りたいか考え、形にしていく。

(7) 行事

①クラブ活動・サークル活動

種目	主な活動場所	実施予定日
DVD鑑賞	園内・映画館	第1火曜日・第3火曜日
音楽	カラオケ・合唱・リズム運動・他	第1火曜日・第3火曜日
スポーツ	ボウリング・スポーツセンター	第1火曜日・第3火曜日
外出	散策・電車・バス	第1火曜日・第3火曜日

半年に1回、希望種目の変更をする。

希望する方に、合唱、手芸、美術などを年数回程度提供していく。

日常家庭では困難なことを施設で実現し、生活に活かせるようにする。

②年間行事予定

	内 容
4月	入所式（歓迎会） みどりの祭典
5月	ふるさとカーニバル
6月	宿泊旅行（1泊2日・6/8～9）（2泊3日・6/21～23） 菖蒲祭り
7月	グループ外出（7月～10月予定）
8月	暑気払い（流しソーメン・他）（保護者参加） 夏季休暇
9月	共催バザー コロニー祭

10月	白十字ホームフリーマーケット 東村山福祉園祭
11月	大運動会（保護者参加） 地蔵祭り 産業祭
12月	施設祭（保護者参加） クリスマス会 冬期休暇
1月	あきつの園新年会 共催成人を祝う会（保護者参加）
2月	
3月	納会（保護者参加）

（保護者参加）－御家族・寮関係者の方が参加いただける行事。

7. 防災訓練

- ①災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の防災訓練を行う。
- ②地元自治会と協力し、非常時の対応に備える。
- ③救急救命士による講習会

8. 地域との交流

- ①地域の方との挨拶や・古紙回収活動など積極的に行い、日常的な関係を充実させ、利用者の地域生活の円滑化を図る。
- ②近隣の清掃作業「私達が暮らす街を綺麗にし、地域密着型のあきつの園」を目指す。
- ③行事や講座を通じ、地域の方、商店、近隣小中学校などと交流を図り、施設の必要性、障害理解を深めていく。
- ④ホームページ・フェイスブック、を活用し、事業所の事だけではなく利用者についても可能な限り取り上げ、理解に結び付けていく。また、既存の園便りを地域住民、商店などに配布していく。
- ⑤地域の方々等に園内備品の貸し出し、地域活動のお手伝い、施設内の場を提供し、文化活動やサークル活動を園内活動に取り入れ、交流を深め、より良い相互扶助の関係を築く。

9. 実習生の受け入れ

- ①地域の支援学校等より積極的に実習を受け入れ、将来、就労の場を提供する。
- ②在宅者等にも働きかけ、社会生活を送るための動機付けの機会とする。
- ③大学、養成機関等の実習を受け入れ、福祉職員養成の一端を担う。
- ④ボランティアの受け入れ、民生委員、福祉協力委員、学生の方々の協力を頂き、施設見学を実施する。

10. 保護者会、親の会との連携

（1）保護者会・親の会

- ①支援の充実を図るため、家族、親の会の方との情報交換を密に行う。
- ②園の活動への理解を深めるため、月1回の保護者会を行う。
- ③講座などを組み入れ保護者の方への情報提供や気分転換の場を提供する。

- ④家族で参加できる行事を行い、交流の場とする。
- ⑤あきつの園便りを月1回配布し、園の活動状況を把握していただく。

1 1. 職員研修

- ①一社会人としての知識・情報を得るため、他業種の研修や見学、交流などを行う。
- ②積極的に自己啓発し、支援に活かす。
- ③研修予定
 - ・法人内研修部会の定期的な開催
 - ・関係機関・民間企業主催の研修会への参加
 - ・施設内研修報告会

1 2. 会議予定

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回/月	施設内活動全般
評価会議	1回/月	利用者の生産性・工賃等の見直し
生産活動会議	1回/月	健康・衛生・地域・家庭生活・就労等
ケース会議	1回/月	利用者一人一人の個別の会議・月に3名
厨房会議	1回/月	なごみの里・東京天竜との合同会議
研修報告会	随 時	個別参加の研修報告

1 3. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

- ・それぞれに規定を置き、利用者の権利を守り、満足の向上を図る。

(1) 苦情解決

- ①法人の「利用者からの苦情解決実施要綱」に基づき、利用者の満足感の向上を図り、適切な対応且つ、真摯に受け止め、密室化せず、円滑・円満な解決策を見だし、再発防止に努める。

(2) 個人情報保護

- ①法人の「個人情報保護規定」に基づき、利用者から調査を行い、誓約書を頂き、個人情報に関する事は慎重に取り扱い、個人の権利利益を保護し、データの管理を適切且つ安全に行う。

(3) 権利擁護

- ①利用者の人権を守り、法人内研修部会も通し、自主性・主体性を尊重した支援を行う。

(4) セクシャルハラスメント防止

- ①施設職員を男女1名ずつ配置し、防止・対応に当たる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	徳田 文雄	042-392-4800
担当者	黒須 彩子	042-392-4800
第三者委員	江幡 房枝（民生委員）	042-392-4800

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	徳田 文雄	042-392-4800
担当者（男性）	小林 祐貴	042-392-4800
担当者（女性）	井上 祥奈	042-392-4800

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	黒須 彩子	042-392-4800
担当者	小嶋 啓介	042-392-4800